



## 2021春闘シリーズ②



# 春闘要求満額獲得に向けて職場から運動を創り出そう!

中央本部は2月22日申6号「2021年度賃金改善等に関する申し入れ」を経営側に提出しました。「基本給一律3,000円引き上げ」など5項目について要求しました。コロナ禍にあり業績は大変厳しい状況ですが、来年度以降業績回復の奮起を促すために満額回答を求める声を職場から発信して行きましょう。

## 2021春闘要求

1. 定期昇給を実施すること。昇給係数は4係数とすること。
2. 社員の基本給ならびに初任給を一律3,000円引き上げること。
3. エルダー社員の基本賃金を一律3,000円引き上げること。
4. 第二基本給を廃止すること。
5. 2021年度の賃金改定においては賃金規程第23条の特別加給を行わないこと。

### 賃金規程第23条って何？

(抜てき昇給)

賃金規程第23条 昇給所要期間内において、勤務成績が特に優秀な社員については、前条に定める所定昇給額以内の金額を加算することがある。

東日本ユニオンは赤字下、またコロナ禍において全ての社員が収入確保に向けて奮闘しており、減収により限りのある原資を特定の社員にのみ加算するのではなく、少額でも全社員一律に加算することを求めています。

# 賃金改善交渉ができるのは労働組合でしかできない!